

5

2004年

組合広報

NO. 449

よろこばれ 期待され 魅力ある

 東京都鍍金工業組合
 東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	「技能教育委員会白書」	技能教育委員長 志田 和陽	1
役員会委員会	理事長日誌、大村理事長・都中央会副会長に選任さる		3
	工組第7回理事会		4
	予算要望に対する都の回答、組合・都のパブリックコメント		7
	ホームページ特別委員会		16
あなたの予定表	6月の環研・協組集荷日程ほか		22
	公明党と懇談会		18
	健保第9回ホリデーウォーキング		22
	平成16年春の叙勲褒章受章の栄に輝く		24
	訃報、鍍金槽を無料で差し上げます		
	訓練校6月授業案内		25
ピック・アップ	鉛使わない電着塗料ほか		26
	十日会4月例会ほか		28
支部シリーズ	城西支部の巻「光が丘公園」		30
	表面技術総合展—ME T E C' 04—		32
支部通信	城南連合支部、中央支部、城北支部		33
	足立支部、連合青年部会、葛飾青年部会		
	都内中小企業の設備投資、資金繰り等の状況		40

技能教育委員会白書

技能教育委員会
委員長 志田和陽



東京都鍍金工業組合・技能教育委員会は、東京都から委託された電気めっき技能検定実技試験を実施する技能検定委員会と高等職業訓練校を担当する教育委員会が平成7年4月に統合し設立された委員会です。現在、担当副理事長、委員長、副委員長、各支部より選出された委員の総勢17名により構成されている組織です。委員会の活動は、高等職業訓練校と実技検定試験を二大事業と位置付け運営に努めています。

訓練校は、基礎、専攻の学科と実技を修得する一年制の教育機関で昭和45年に開校され現在まで34期の修了式を終えるに至っております。この広報誌が発刊される時期には35期50人の入校式も済み授業が開始されている頃で、訓練生の諸君は、会社の仕事と学業にと大忙しの日々を送っていると思います。

認定職業能力開発施設と分類されている為、めっき専業事業所の子弟や従業員、製造業でめっき作業工程を保有している事業所やめっき関連の産業などに従事されている方達が生徒の全体を占めています。東京都の認定校として入校資格に制約があるので現在のところ就職希望者の再教育や他業種からの方々は、原則として入校は制限されています。今後、表面処理の方法としてめっきの知識が必要な業界や再就職者の雇用促進のお手伝いとしても門戸を開放出来れば良いのではと思っております。

生徒の年齢層は、20代～30代の若い人達が圧倒的に多い訳ですが、十分に職人としての技量を持っていて長年現場でめっきの作業に携わった方や営業や品質管理などを職務として働かれている方などもおり年齢の幅も広く在籍しています。授業は、毎週火曜日と金曜日の2回を午後2時より最高の講師陣を配して臨んでいます。分析実験や工場見学など課外授業なども行われ、有機溶剤、特定化学物質等作業主任者、公害防止管理者の資格が取得が在校中に出来ます。後日、めっき業に関連付随した試験での資格も得られ易いよう対応された授業内容となっています。

また、修了生の同窓会が隔年で行われOBの先輩、後輩達が情報交換をしたりクラスの仲間同士が旧交を温めあったり盛大に催されています。礼節を弁えた社会人としての自覚や立ち振る舞いは、このような人と人との交流の中で育まれていくと思います。

このように訓練校は、卒業後もより一層仕事に集中し努力と経験を重ねることが出来るような基盤を作っており、めっき業界の未来を活性化し次代を創る優秀な人材を輩出するための重要な学びの場となっていると言えるでしょう。

電気めっき実技技能検定は、厚生労働省が関係する137職種の検定試験の一つで毎年7

月の2日間の日程で一級、二級、三級の等級区分で実施される国家検定試験です。合格すれば「技能士」の称号が付与される権威ある資格です。近年、受験生の応募が多く検定委員、本部事務局と環境科学研究所職員の全員が総力をあげて取り組んでいます。受験希望者への案内、募集、資料の配付、試験材料の手配、講習会、説明会、試験スケジュール表の作成、会場の設営、そして最も重要なめっき液の調整、試験設備、付帯機器、分析器具等々の点検、保守管理と何ヶ月も前から準備をする大変な労力を要する作業です。

平成15年度全国技能検定試験での中央職業能力開発協会のメインスローガンは「技で伝える私の心」。我々の委員会でも試験会場の控室に受験生の意志高揚を目的として「伝統技能から先端技術までめざせ！めっきの達人」というキャッチフレーズを壁に貼り出しました。共に「技」という文字を使い技能の重要性を強調しています。技能検定制度概要のなかに「働く者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである」と謳ってあります。言うまでも無く我国は、世界有数の工業国であり他の分野においても先進的地位にあります。巨大な産業構造の中で分担された役割としての「めっき」を通じて優れた技術、技能により加工、製造された部品を提供し生産された質の高い製品を世の中に送り出すことが使命だと思います。それにより消費者の購買意欲を増進させ景気の上昇にもつながるのではないのでしょうか。地球環境に配慮した物質、薬品を研究開発しそれらを使用しためっきを行うことも安全で機能的な作業が出来る工場を創造して行くことも知識を持つ技能者によって可能と成り得るところです。

高等職業訓練校と技能検定実技試験の双方は、将来にわたりめっき業界が存続して行く上で大変重大な事業であることは明確であり、絶えることなく継続させて行くことが委員会の存在意義だと考えております。

当委員会もまた現状では多くの問題をかかえていますが、そのひとつに維持、運営に要する資金確保があります。教育にはお金がかかりますし検定試験の設備の老朽化による更新費用の捻出などがあり、これらの事項は委員会だけでは到底対処出来ません。

「米百俵」の故事訓話にみるような知識や技能の習得場所への未来を見据えた先行投資は、必要不可欠なものです。工業組合運営責任者である執行部の皆様には各方面への補助、支援の要請をお願い申し上げる次第です。

企業が繁栄し個人の生活が向上する豊かな社会を構築することは、優秀な人材を育成することから始まると確信しております。

大村理事長日誌



4 月

2 日(金)経産省・青山課長、野田係長と打合せ、
正副理事長会、理事会

6 日(火)職業訓練校入校式
9 日(金)公防協組職員募集面接
都産業労働局金融課へ小山都議
と共に借入について要望
連合青年部会総会
16 日(金)都中央会総務委員会
環境プロジェクト
17 日(土)須永家告別式
18 日(日)健保ホリデーウォーキング
20 日(火)都中央会役員評議員会
22 日(木)監事会
玉沢徳一郎代議士セミナー
23 日(金)石原都知事セミナー
中央支部総会
24 日(土)若山電鍍結婚式
26 日(月)小杉隆代議士セミナー
27 日(火)公明党議員と懇談会

～大村理事長・都中央会副会長に選任さる～

東京都中小企業団体中央会は5月 13 日(木)午後1時 30 分から千代田区紀尾井町の赤坂プリンスホテルで平成 16 年度第 52 回通常総会を開催、平成 15 年度決算関係書類及び平成 16 年度事業計画・収支予算案等を審議承認したあと、会長、理事・監事の選挙を行った。

役員選挙では東京都鍍金工業組合の大村功作理事長が副会長に指名され、理事会で承認された。

都中央会は都内中小企業団体の指導育成等を業務とし傘下組合数 2100 以上、

事業所数
445,000 と
いう大きな
組織で、会
長1名、副
会長6名、
常任理事

23 名、理事 100 名という役員構成となっている。



工組 第7回 理 事 会

決算報告承認

と き 平成 16 年 5 月 6 日 (木)
午後 6 時 30 分～8 時

ところ めっきセンター4階会議室

出席者 大村、姫野、由田、川上
間部、八幡、宮澤
高倉、平野、下平、菊池
池田、遠藤、新井、元井
小橋、荻宿、中澤、小谷野
藤田、原、志田、吉川
池田、今泉、小嶋、斎藤
永田、神谷、石川、西谷
石田、仲俣、岡本、西原
(監事) 鈴木、海野、小倉、岩井

宮澤専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長は「連休明けの何かとお忙しいところをご出席頂き感謝申し上げます。ただいま役員表彰規程に基

づき役員表彰記念品を出資証券に代えて配布させて頂いている。出資証券は会社宛になっているが、私の希望は会社が個人から出資証券を買い上げて頂き、会社が組合に出資した形にして頂くようお願いしたい。今期センターの修繕を一気に行いたいと考えており、ご協力をお願いしたい。今日は決算理事会で主に決算をご審議頂くが、理事のみなさんには前もって資料を送付しており、予め目を通して頂いており、限られた時間内でスピーディーな審議をお願いしたい」と開会の挨拶、議長となり、議事録確認者として、城南支部長の中澤敏明理事、品川支部長の藤田直人理事を指名し、議事に入った。

1. 平成 15 年度事業報告及び決算報告並びに平成 16 年度事業計画及び予算案について

宮澤専務理事が資料に基づいて説明した。事業報告では、組合事業実施概況、主要事業の経過、主要会議、委員会活動、組合員数と出資口数、決算報告として財



産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案等を説明、事業計画では、組合運営の基本方針、実施事業、委員会活動、収支予算案では、新規事業としてHP特別委員会の12支部紹介ページ作成、ISO14000認証取得活動、環境プロジェクト活動等の事業費を盛り込んだ予算案、資金計画及び経費の賦課並びに徴収方法、借入金額最高限度、常勤役員報酬限度などを説明し、原案通り承認された。

岩井春治監事は、4月22日理事長室で大村理事長、由田副理事長立会のもと監事5名で帳簿書類、計算書等を監査の結果、正しく表示していることを認めたと、報告した。

2. 「東京都予算への要望」に対する東京都の回答(別掲)について

宮澤専務理事から、昨年10月、都議会各会派に提出した組合の東京都予算要望に対して東京都から、土壤汚染に関する処理技術開発から各要望項目にわたって回答を頂いたことを説明した。

3. 組合・東京都のパブリックコメント(別掲)について

先に環境省が暫定基準案に関するパブリックコメントの募集を行い、東京組合として、8項目にわたる具体的な意見を提出した。また、東京都が4月28日付で下水道局と産業労働局の連名で、めっき業界の現状に理解をもった形で提出を頂いている、と説明した。

4. 平成16年度工組38回・協組33回通常総代会開催について

5月24日(月)午後2時/東京ガーデンパレス2階

大村理事長は、ほう素・ふっ素の暫定

基準の延長に関する参議院予算委員会のビデオを各支部総会で上映して頂いているが本部総代会においても懇親会の冒頭に上映することにしたと補足した。

5. 東京都環境確保条例に基づく「化学物質の適正管理について」説明会について

宮澤専務理事が説明し、平成13年10月1日から東京都環境確保条例「化学物質の適正管理に関する条項」が施行され、適正管理化学物質を取扱う事業所に対する使用量等の報告、化学物質管理方法書の作成、提出が義務付けれた。組合は前年度に引続き東京都環境局環境改善部の説明会をお願いし、次の日程で開催することになった。

5月28日(金)/めっきセンター

6月10日(木)/めっきセンター

6月14日(月)/めっきセンター

6月18日(金)/西部支部事務局

開催時間はいずれも18:30~20:30

なお、足立支部は別途6月4日(金)足立区ギャラクシティで都、区共催説明会を予定している。申込みは所定の送付票で東京都環境局環境改善部有害化学物質対策課へFAXで行う。予め説明資料(化学物質適正管理の届出の手引き平成16年版)が送付され、当日筆記具と共に持参する。

問合せは、東京都環境局環境改善部有害化学物質対策課化学物質管理担当佐藤博係長 TEL03-5388-3503

6. 全鍍連第5回生産額調査資料提出の協力をお願い

宮澤専務理事が説明し、全鍍連より経営基盤強化計画に関連して、定期的な生産額調査依頼があった。調査結果は全鍍

連の基礎データとして諸政策に活用されるもので、理事各位に、平成 16 年 2 月～4 月の生産額算出に協力を求めた。

7. 親睦ゴルフ大会開催について

7 月 4 日(日)／美浦ゴルフ倶楽部(茨城県稲敷郡美浦村大字土浦字蔵後 2568-19)

姫野副理事長が説明し、恒例の 12 支部親睦ゴルフ大会を開催する。1 支部 10 名ほどの参加を頂いて盛大に開催したい。既に実行委員会を開き、これまでの阿見 G C が先約があり急きょ美浦 G C で行うことにした。美浦 G C は日本女子プロゴルフ選手権大会、日本プロゴルフ選手権大会が行われた名門コースである。各支部長のご協力をお願い申し上げますと要請した。

8. 平成 17 年組合賀詞交歓会について

1 月 7 日(金)／京王プラザホテル：組合員参加型で 300 名規模で開催する。

大村理事長が補足し、めっき業界は結束が固く組織力があることを示すためにも大勢の参加を頂きたいと考えており、この運営については各支部長に実行委員会をお願いし参加者をまとめて頂きたいと協力を要請した。

9. 関東甲信越静岡ブロック会議案内

10 月 8 日(金)／目黒雅叙園

大村理事長が、平成 16 年度東京組合が当番幹事で開催するが、東京組合からは理事・監事をはじめ 50 名ほど参加を頂きたいと説明し、協力を求めた。

10. 平成 16 年度(前期)高度熟練技能者認定申請募集について

宮澤専務理事が説明し、高度熟練技能

者とは、機械で代替できない高度な技能を駆使して高精度高品質の製品を作り出すことができる技能者、または機械が作り出す製品と同等以上の高精度高品質の製品を作り出すことが出来る技能者で、技能水準の目安として 1 級技能検定(または同等以上の技能を身に付けている)取得後、数年以上の実務経験者となっている。

受付期間 4 月 15 日～5 月 31 日、所定のアンケート、推薦書により申請するなどを説明し、協力を求めた。

11. 十日会賞表彰候補者推薦について

宮澤専務理事が、各支部長に該当の推薦をお願いしたところ、該当者推薦がなかったが、環境問題で功労のある菊池常任理事を本部推薦させて頂きたい。改めて選考委員会で審議を頂きたいと説明し了承された。

12. その他

川上副理事長から、ほう素ふっ素に関して、下水道局の採水分析データを環境委員会に提供していただきたいと要請した。

姫野副理事長は、5 月 24 日の総代会には配布資料を忘れないようご持参頂きたい。本日はみなさんにご協力によりスムーズに終了することができたことをお礼申し上げますと、閉会の挨拶をして理事会を終了した。

東京都予算要望に対する都の回答について

1. 予算要望について

(1) 土壌汚染に関する処理技術開発と財政支援について

①土壌の浄化処理技術への支援とボーリング・マシンによる浄化処理など、民間専門処理機関への委託費として1,800万円の特別の助成措置をすること。(産業労働局)

②土壌汚染に強い工場の設計・汚染土壌の拡散防止対策、汚染土壌の処理等が簡単で、しかも費用のかからない処理技術の早急な確立をすること。(環境局)

<回答>

土壌汚染対策には、高額な費用がかかる場合が多く、中小零細企業者にとってはその資金確保が大きな負担となっており、低コストな処理技術の開発を促進し、事業者の負担軽減を図る必要があると認識している。

このため、都は、汚染土壌処理の関連事業者や業界の参加を得て、最新の汚染処理技術を紹介するフォーラムを開催するなどにより、中小零細企業者にも導入しやすい技術の開発を促していく。

これまで、国に対して、汚染土壌処理に関し負担能力の低い中小零細事業所に対する助成策の充実や、狭い敷地でも実施可能で、安全かつ低廉な処理技術の開発を要望してきたが、引き続き国に強く要望していく。

<所管部課名>環境局環境改善部有害化学物質対策課

(2) 技能検定用設備の充実について(産業労働局)

技能検定試験、とりわけ実技試験を実施するにあたり、技能検定用設備の充実

のため総額1,023万円の助成をすること。

<回答>

現在、技能検定実技試験用の設備・機械については、実施団体である東京都職業能力開発協会でその全てを確保することは困難なため、事業主又は事業主の団体に協力していただいて確保し、試験を実施している。

東京都職業能力開発協会では、実技試験の実施に要する経費として、機械・機材借上費の一部を事業主又は事業主の団体に支出している。

本年度「電機めっき」技能検定実技試験の実施にあたっては、めっき槽等借上経費の一部を支出している。厳しい都の財政状況に加え、検定用設備の使用頻度は年1回と極めて低いことなどから、要望のあった設備を整備することは困難である。今後とも事業主団体等の負担軽減を図るなど、実技試験の円滑な実施に努めていきたいと考えている<所管部課名>産業労働局雇用就業部能力開発課

(3) 「城南処理センター」運営支援について(産業労働局)

使用を休止しているアンモニア燃焼装置にかかる元金償還残額26,759,000円の償還を免除し、アンモニア焼却装置の除却することを、認めること。

<回答>

アンモニア除去装置の除却に関しては、合理的理由の如何により承認は可能であるがその場合の除却した装置の減免については、国の規則において規定されておらず、償還の免除は困難である。

<所管部課名>産業労働局商工部経営革新課

(4) 水道料金・下水道料金の減額措置継続
(水道局・下水道局)

水道料金・下水道料金の減額措置が、平成 15 年度以降も、継続適用されるよう、特別の配慮をすること。

<回答>

水道料金の減免措置は、公営企業における独立採算の原則及び負担の公平に対する例外的措置です。

めっき業を対象とした水道料金の減免措置については、平成 16 年第一回都議会定例会における「水道料金の減免措置に関する決議」の趣旨を踏まえ、平成 16 年 3 月 31 日まで の措置を、平成 17 年 3 月 31 日まで継続して実施することとしたところです。

措置内容は、1 月当たり 150m³を超える使用水量に係る従量料金に 100 分の 105 を乗じて得た額の 10%を減額することとしています。

<所管部課名>水道局総務部主計課

<回答>

めっき業に対する下水道料金の減免措置は、平成 16 年度、従来の基準により継続する事としました。

<所管部課名>下水道局総務部理財課

2. 排水規制について(環境局、下水道局、産業労働局)

(1) 都市型企业に適した処理技術が確立するまで「ほう素」「ふっ素」に関しては、暫定排除基準値の延長をすること。(下水道局、環境局)

<回答>

暫定基準の内容につきましては、下水道法施行令第 9 条の 4 第 5 項の規定により、環境省令(排水基準を定める省令)の規定をそのまま適用するものであり、東京都独自に基準を決められるものとはな

っていません。

<所管部課名>下水道局業務部排水指導課

(2) 日間平均排水量 50 立米未満の小規模事業所については、排水基準値の適用除外の措置を講じること。また、下水道を所管している国土交通省など、国の機関へ働きかけること。(環境局・下水道局)

<回答>

水質汚濁防止法に定める有害物質で、下水道法施行令により下水排除基準が定められている規制項目については、1 日あたりの平均的な排出量 50 立方メートル未満の事業場等に対する下水排除基準の適用除外措置は講じられておりません。

従いまして、「ほう素」「ふっ素」につきましても、下水道法施行令で下水排除基準が設けられた場合には、適用除外措置を講じることが出来ないのが現状です。

<所管部課名>下水道局業務部排水指導課

(3) 新たに規制項目が加わると事業所の負担が増大するので、下記の調査費等に対する助成金等、特別の配慮をすること。(産業労働局)

①実態調査費として全組合員の 2 割相当(120 社分)のニッケル、ほう素、ふっ素等の分析分として 150 万円の助成をすること。

②処理技術の開発については、東京都立産業技術研究所に全面的にお願いするとともに、業界への技術指導及び財政支援を要望する。

③規制項目の増加により分析項目も増加し、通常の実業業務が滞るので、分析機器等の購入、とりわけ、ガスクロマトグラフ質量分析装置 1,500 万円、イオンク

ロマトグラフ 450 万円、合計 1,950 万円の特別助成をすること。

④事業廃止にあたっての費用補填のための基金制度の創設など、手厚い助成措置が講じられるよう特別の配慮をすること。

＜回答＞

①実態調査費については、制度融資の組織向融資を活用されたい。

②処理技術開発の支援については、産業技術研究所において引き続き指導していく。財政面の支援については、特定取組支援融資等の都の制度融資についても検討されたい。

③分析機器等の購入資金については、制度融資の組織向融資を活用されたい。

④都が基金を創設することは困難である。
＜所管部課名＞産業労働局商工部経営革新課

3. 東京都環境確保条例に関わること（環境局）

(1) 東京都環境確保条例は、P R T R法の基準に準じること。

①P R T R法の基準である従業員 21 名以上、年間使用量 1,000kg の順守。従業員 10 名以下の企業は対象外にすること。

②届出事項は、使用量等ではなく、購入量のみの報告にするなど、届出事項を最小限にすること。

③換算係数は、全鍍連のマニュアル（全国統一マニュアル）を採用すること。

④罰則を課さないこと。

＜回答＞

①環境確保条例では、使用量の届出の対象となる事業所を、化学物質の年間取扱量が 100kg 以上としており、従業員の規模にはよっていない。都内では化学物質の取扱量が少ない事業者が多くを占めているので、都内の化学物質の適正管理を

進めるため、条例では、P R T R法の対象よりも取扱量を小さくして規定している。なお、対象物質は、P R T R法では 354 物質であるのに対して、条例では 58 物質に限定されている。

②化学物質の適正管理を進めるためには、事業者が取り扱っている化学物質について、その使用から排出・廃棄等に至るまでの状況を把握することが必要である。そのためには、条例では購入量だけではなく、使用量等の報告を求めることとしている。

③都のマニュアルにおいては、事業所以外への移動量（廃棄物量）の算出は、通常、廃棄物量に対象化学物質の含有率を乗じて行うが、含有率が不明な場合には、全鍍連のマニュアルの汚泥排出係数を乗じる方法を採用している。

④有害化学物質の排出の抑制を図るためには、事業者による自主的な適正管理を進めていくことが重要であると考えている。

＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

(2) 本条例と P R T R法の行政窓口を一本化すること。

①制度的に類似点が多い。

②本条例と法の対象物質には、共通物質が多いので、本条例に一本化する。

＜回答＞

法においては、排出量等の届出は都を経由して国に行うこととなっている。一方、条例の事務は、区市については都から区市に権限移譲されているため、使用量等の報告書は区市に提出されることとなっている。また、条例の報告対象物質で P R T R法による届出対象となっている（41 物質）については、法による届出を

活用することとしている。

＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

(3) 事業者が提出する報告書作成への一層の指導と簡素化の徹底。

①簡易な「化学物質適正管理」届出の手引書の作成。(マニュアル)

②説明会のフォローアップ実施。(既実施、平成15年5月29日～6月13日、延べ5日間)は、評価しているが、一層の簡素化と指導をすること。

＜回答＞

事業者の届出が容易となるよう平成13年11月に事業者向け手引書を作成し配布した。その後、業界団体のご意見も伺いながら、さらに分かりやすいものに改訂している。説明会のフォローアップは、提出されたデータの内容を検証し、実施していく。

＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

(4) 情報開示による事業所の不利益の排除。

①事業者が提出する、届出事項の記載の正確性が疑問。

②リスクが大きい。

③情報開示はしない。

やむを得ず開示した場合には、当組合に開示内容を知らせること。

＜回答＞

条例に基づき都及び区市に提出されている報告書等については、東京都及び各区市の情報公開条例に従って、情報の開示の可否、開示内容等について判断することとしている。＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

(5) 大気汚染物質に関しては硫酸、窒素酸化物、塩化水素としてあるが、めっき工程では、品物を洗うのみ、常温で5%以下の濃度として使用する為、大気中にガスが発生する恐れは無いと思われる。よって、めっき工程上の酸について除外すること。亜硫酸ガス、二酸化窒素ガス、塩化水素ガスが発生する場合のみに限定すること。

＜回答＞

めっき工程で使用されている酸については、当初から希釈されたものを購入するのではなく、濃厚なものを購入し使用時に希釈して、めっき浴、中和等に使用されることもあり、ガスの発生を否定できないので把握が必要であり、適正管理化学物質としている。

＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

(6) 本条例で、適正管理化学物質の一つとして、ほう素が、新たに追加された。今まで難しい対応が求められていたが、さらに、物質が追加されると業界としてその対応が一層困難になる。新たな物質の追加をしないこと。

＜回答＞

条例では有害物質及び有害ガスとして指定されている物質を限定して適正管理化学物質としているので、P R T R法の354物質に比べ、大幅に少ない項目となっている。

＜所管部課名＞環境局環境改善部有害化学物質対策課

4. 処理技術の開発・促進について(産業労働局・環境局)

(1) 中小めっき事業者に対する処理技術の開発を技術指導、及び財政支援

＜回答＞

産業技術研究所で、ほう素、窒素、ふっ素などの新規制物資や今後予想される規制物資の処理法の開発を行っていく。

＜所管部課名＞産業労働局商工部創業支援課

(2) 土壌汚染に関する処理技術の早急な確立

＜回答＞

産業技術研究所で、重金属など、めっき関連土壌汚染物資の分析法と浄化法に関する検討を行っていく。

＜所管部課名＞産業労働局商工部創業支援課

(3) 環境問題に対応しためっき処理方法の技術的検討

＜回答＞

鍍金組合から要請を受けて開発しためっき処理方法の実用化を推進するため、産業技術研究所で、共同開発研究等により検討していく。

＜所管部課名＞産業労働局商工部創業支援課

(4) めっき業界の実情に配慮した亜鉛の環境基準値の設定～国への働きかけへの支援～

(5) 東京都のめっき関係技術者及び増員要求とめっき業界との連携指導強化の推進

＜回答＞(4) (5)

都の職員定数について厳しい状況にあるが、内部の人材を効果的に活用するほか、中小企業や業界団体が抱える課題について関係機関とも協議し、指導・連携の強化に努めていく。＜所管部課名＞産業労働局商工部創業支援課・経営革新課

(6) 高等職業訓練校・金属表面処理系めっき科への講師派遣の充実

＜回答＞

都では、事業内職業能力開発の振興のため、認定職業訓練の運営に関する経費を補助するほか、講師登録制度等により情報提供をしています。今後とも、業界の高度熟練技能者の情報等、必要な情報提供に努めていく。

＜所管部署名＞産業労働局雇用就業部能力開発課

5. 産業廃棄物の最終処分場確保について(環境局)

(1) 現下の厳しい状況下においても、産業廃棄物の最終処分場の確保に最大限努めること。

＜回答＞

現在、最終処分場の確保が困難な中小企業から排出される産業廃棄物を、一定の受入基準をもとに、都の埋立処分場へ受け入れているところである。

今後、都内に新たな産業廃棄物の最終処分場を確保することは極めて困難であり、都としては、事業者に対し産業廃棄物の発生抑制、リサイクルを促進するなど、現在の中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場の延命化に向け、最大限努力していく。

＜所管部課名＞環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

環境省のほう素・ふっ素等に係る暫定排水基準の見直し(案)に対する パブリックコメント

環境大臣
小池百合子様

東京都鍍金工業組合
理事長 大村 功作

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は私共めっき業界に対して環境保全をはじめ何かとご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、平成16年3月29日付で、環境省より、当該物質の暫定排水基準が延長される環境省(案)が報道発表されました。

めっき業に対する暫定排水基準の延長に、私達は、業界の思いや要請を快く受けとめご理解やご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、環境省(案)については、国民から広く、意見募集(パブリックコメント)を行い、その意見を参考にして、平成16年7月1日以降の暫定排水基準について最終決定するとしています。

東京都鍍金工業組合では、環境省(案)について、めっき業界の実情を踏まえて、慎重に検討させていただいた結果、残された課題について、パブリックコメントとして集約し、まとめさせていただきました。めっき業に対する特別のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

パブリックコメントでの具体的な意見は、次の8項目にわたります。

①. 不況業種に、めっき業を指定し、50㎡未満の小規模事業場に対しては、現在の暫定基準値を、今後も同じ基準値として継続していただきたい。小規模既設事業場の存続が可能となる特別な配慮と施策を強くお願いします。

②. 「ほう素・ふっ素」は、健康項目に指定されていますが、人体への摂取経路は水道水で、現在、汽水域・及び下水道排水は水源としていません。よって水域指定を実態に合わせ、現在の海域・陸水域の他に、汽水域を設けていただきたい。また、下水道地区の施策は、地方自治体に権限を委譲させ、地方自治体が自らの責任のもとで、規制値を設けさせるなど、水域指定をきめ細かく指定することを、お願いします。

③. 「ほう素・ふっ素」の除害は、大量のスラッジが発生します。国はスラッジの発生量を当業界・他業界などあわせ、総量での発生量を把握していただきたい。その把握を踏まえ、新たな環境汚染の発生がないかどうかの検証を、ご検討をお願いします。またスラッジの適正な投棄場所を考慮され、確保していただきたく存じます。現状のままでいきますと、東京都は、スラッジの投棄場所がなくなってしまいます。

④. 「ほう素・ふっ素」のスラッジは、アルカリ性の条件で生成させるために、スラッジについては「ほう素・ふっ素」の溶出濃度が規制された場合、規制を守れないとの処理技術開発を進める企業からの意見もあり、その対応が困難と思われます。

⑤. 「ほう素・ふっ素」の除害技術開発は、環境省が主導して、中小零細企業に適用できる、簡易で費用のかからない、画期的な技術開発の促進を求めます。アルミ素材の前処理、とりわけ「ほう弗化物」の除害は困難ですので、技術面での積極的なご指導をお願いします。

⑥. 「ほう素・ふっ素」の分析法は煩雑であり、分析コストも高価で中小零細企業には大きな負担となっています。費用のかからない簡便な分析技術を、早急に開発していただくことを望みます。

⑦. 「ほう素・ふっ素」の除害コストは、画期的な除害技術が開発されない限り、莫大なものになります。また、事業者の負担も巨額なものになることが想定されます。2004-2006年度の「規制改革・民間開放推進3ヵ年計画」によりますと、規制影響評価(RIA)が各省庁で行われると言われていますが、環境省におきましても、「ほう素・ふっ素」に関しての規制影響評価制度を採り入れるべきであると考えます。

⑧. 今後は新物質の規制を行う場合は、同時に、除害技術への支援と除害コストを提示していただきたいと存じます。また規制の周知も、十分に徹底されますことを望みます。

東京都の国へのパブリックコメント

平成 16 年 4 月 28 日

環境省環境管理局水環境部水環境管理課 御中

東京都産業労働局、東京都下水道局

<該当箇所>

本文 2. 暫定排水基準の適用工場・事業場

3. 改正の内容

<意見>

本案該当箇所において、「26 業種については、安定的な排水処理等の技術はいまだ開発・実用化の途上にあり、現時点においてなお、直ちに一律排水基準を達成することが困難な状況にあります。」とし、「26 業種は、可能なものについては暫定排水基準を強化し、その上で暫定排水基準の適用の延長(平成 19 年 6 月 30 日まで)等の措置を講ずる予定」としている。

①この延長する暫定期間の早期に、平成 12 年 12 月の中央環境審議会が答申しているように、国が主体となって、新たな排水処理技術の調査研究・開発を推進し、その普及・実用化に努めることを強く要望する。

②暫定排水基準の強化が可能と判断された電気めっき業等については、大都市に立地する中小企業が導入可能な安定的な排水処理技術等の実例を明示して欲しい。明示できない業種については、暫定排水基準の強化はすべきでないと考える。

<理由>

(1) 中央環境審議会は、国の主体的な排水処理技術の研究・開発の推進と普及・実用化に努めること答申している。

「水質汚濁防止法に基づく排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目追加等について(答申)」(平成 12 年 12 月中央環境審議会)の「4. 暫定排水基準について」の「2. 今後の対応」中で、暫定基準の適用について、「匡としても、新しい処理技術の開発・実用化に向けた研究が一層推進されることとなるよう技術的支援を行うとともに、それらの技術の評価付けを行い、それらの普及を促進するなどの措置が必要」とし、さらに「6. おわりに」においても、「(1) 今回項目追加した物質には、現時点で適用可能な排水処理技術がきわめて限られているものが見受けられることから、国が主体となって、新たな排水処理技術の調査研究・開発を推進し、その普及・実用化に努めること。」と答申している。

(2) ほう素、ふっ素の排水対策として製造工程上の対応が困難な事業場は、排水処理が必要となるが、現在ある処理技術では多大なコスト負担が必要である

東京都 23 区内には、500 事業場を超える電気めっき事業場が集積しており、平成 15 年度の立入調査の結果、強化する暫定排水基準(案)50mg/L を超過している事業場数は、ほう素が 1 事業場、ふっ素が 16 事業場である。また、一律排水基準を超過している事業場数は、ほう素が 22 事業場、ふっ素が 64 事業場である。これらの事業場は、排水処理等の対応が必要となる。しかし、排水対策として次のような現状がある。

ア. 東京のめっき事業場の厳しい実情

東京は、地下水の利用が容易な地域とは異なるため、節水型の施設となり、排水濃度が地下水の利用が容易な地域と比べ、高くなる傾向にある。このため、排水処理が困難になる。さら

に、市街地に立地し、狭隘な施設で事業を営んでいるため、排水処理施設の設置スペースも見出しにくい実情がある。

イ．東京都による排水処理技術開発の取り組み状況

ほう素の代替剤として都立産業技術研究所においてクエン酸ニッケルメッキ液による方法を開発したが、都内の電気めっき事業者が実際に採用するまでにはいたっていない。

平成 16 年度は、共同開発研究でほう素規制に対応するクエン酸ニッケルメッキ液の普及拡大技術の開発を行い、中小電気めっき事業者が安心して、クエン酸ニッケルメッキ液の採用に踏み切れるよう実証データを集め、技術の信頼性を高めるよう努めている。

ウ．製造工程上の対応が困難な事業場

平成 15 年度に調査したところ、めっき製品の大きさや形状により、ほう素、ふっ素を含むめっき液のめっき槽から水洗槽への持ち出し量の少ない事業場や、持ち出されるめっき液をめっき浴に戻す回収が製造工程上可能な事業場は一律排水基準を達成している。

しかし、ビスやナットなど細かい製品を網籠(バレル)に入れてめっきを行う事業場のように水切れが悪く、めっき液の持ち出し量を少なくすることが困難な事業場や、めっき浴から水洗槽に持ち出されためっき液を回収することが困難な事業場では、製造工程上の対応で、一律排水基準を達成することが困難であるため、排水処理施設を設置する必要がある。

エ．現在ある排水処理技術では多大なコスト負担が必要

ほう素、ふっ素については、凝集沈殿処理や吸着法等の処理技術があるが、これらの排水処理技術をすべての工場等に直ちに導入するには、特に中小企業の事業者に対しては、多大な排水処理コスト負担を強いることになる。

さらに、現時点で適用可能な凝集沈殿処理では、凝集剤の投入により大量の汚泥が発生する。このため、産業廃棄物の処理コストについて事業者負担が過大であるという問題だけでなく、産業廃棄物の処分用地不足している中で、有害物質を含む産業廃棄物を増加させるという問題が生じる。

(3) 電気めっき事業者は排水処理技術の情報収集に積極的な姿勢を示している

都内の電気めっき事業者が多く所属している東京都鍍金工業組合が平成 16 年 3 月に 4 日間に渡り実施した、排水処理メーカー 8 社による「ほう素、ふっ素の排水処理技術の説明会」へは、延べ 260 名の組合員が出席したと聞いている。このように、事業者は排水処理技術の動向に極めて高い関心を寄せ、情報収集に積極的な姿勢を示している。

<該当箇所>

添付資料「ほう素、ふっ素、アンモニア及び硝酸・亜硝酸化合物に係る暫定排水基準の見直しについて(案)」

○ほう素及びその化合物

(参考) 一律排水基準

海域以外の公共用水域に排出されるもの 10mg/L

海域に排出されるもの 230mg/L

○ふっ素及びその化合物

(参考) 一律排水基準

海域以外の公共用水域に排出されるもの 8mg/L

海域に排出されるもの 15mg/L

<意見>

排水の放流地点の下流域に、水道水源として河川水を利用している自治体がない河川等の「海域以外の公共用水域に排出されるもの」にあつては、現状を踏まえた一律排水基準にするよう検討を求める。

本意見は、ほう素の一律排水基準に海域以外と海域で 23 倍もの差を設けたことから、地場産業の存続、及び排水規制指導上の問題があるので、提出するものである。また、理由に記載した事項については、今後の新規有害物質に対する排水基準の審議の際に十分留意していただきたい点としての情報提供の趣旨も含むものである。

<理由>

(1) 排水放流先の下流域に水道水源として河川水を利用している自治体がない

東京都 23 区では、当局の水再生センター(下水処理場)の下流域に水道水源として取水している自治体がないため、ほう素、ふっ素の水道水からの摂取による人への健康影響は考えられない。

(2) 排水規制指導に対して事業者から強い不公平感が寄せられている

東京都 23 区内にある事業場排水は、下水道普及率が概成 100%であるため、全て水再生センター(下水処理場)で処理され、8 センターが河川へ、5 センターが海域への放流している。

このため、同じ 23 区内にあつても、河川へ放流している水再生センターの処理区にある事業場は、海域に放流する水再生センターに排水が流入する処理区の事業場より厳しい排水規制を受けることになる。

ほう素の一律排水基準で、極端な例を挙げると、2つの事業場が道路一本隔てて 10mg/L と 230mg/L と、23 倍厳しい排水基準が適用される状況がある。

地場産業として歴史を有する電気めっき事業が、このように、海域と海域以外の二重の一律排水基準ができたことで、所在地が異なるだけで 23 倍も異なる基準が適用されるため、新たな排水処理コスト負担が必要な事業場と不必要な事業場が生じ、企業間でコスト競争上の大きな問題が生じている。このため、水質規制指導の現場において、事業者から強い不公平感が寄せられている。

実際、平成 15 年度、23 区内の電気めっき事業場で、ほう素について、河川へ放流している水再生センターの処理区にある 19 事業場で一律排水基準(10mg/L)を超過している。しかし、ほう素が、海域の一律排水基準(230mg/L)一本であると仮定すると、23 区内に 基準を超過する 15 年度、事業場は一件もない。

<該当箇所>

添付資料「ほう素、ふっ素、アンモニア及び硝酸・亜硝酸化合物の特性について」

○ほう素(B) ○ふっ素(F)

<意見>

ほう素、ふっ素について、排水処理の必要性について事業者の理解につながる、より詳しい情報を示して欲しい。

<理由>

特に、ほう素については、河川と海域の基準値が 23 倍と大幅に異なるため、排水処理の必要性に対する事業者の理解を得るための説明に苦慮している。

工組 第5回 ホームページ特別委員会

12 支部紹介頁掲載

と き 平成 16 年 3 月 30 日
午後 6 時 30 分
ところ めっきセンター2 階会議室
出席者 石川、江原、木下
木村、嶋村、柴田、藤田
(事務局)長嶋、近藤、大田黒

1. 12 支部別事業所紹介ページ掲載について

ホームページに 12 支部紹介ページを載せる。各支部の事業所一覧ページを作成し、組合員名簿のデータに追加事項として、URL 及びメールアドレスを掲載する。

なお、12 支部紹介ページ及び各支部の事業所一覧ページに関しては平成 16 年度中に作成し、各事業所紹介ページに関しては、平成 16 年度中にデータの収集を行い、平成 17 年度に完成させる予定で、作業を進める。

2. めっきデータベース掲載の検討について

ホームページ掲載用に作成した事業所に関するデータの内容を組合事務局の事務作業の効率化ために、めっきの種類・営業品目・売掛金の残高照合などの検索が可能のようにデータを構築、検索エンジンをつけることも検討する。

3. 組合員の携帯電話へのお知らせ欄情報配信について

委員より組合ホームページの閲覧が出来ない組合員から携帯メールでの情報配信の希望があるということで、実態を調査し、どの程度の組合員から希望があるのか調査の結果を踏まえ検討することにした。

4. その他

①トップページに産業技術総合研究所ものづくり先端技術研究センターの廣瀬氏より提供されるバナーを貼り付けて、サンプルページにリンクするようにしたい。

②ホームページに事業所等のデータを掲載し、毎年加入・脱退・変更の更新を行うようにした場合の印刷物による組合員名簿作成の可否について検討する。

③組合ホームページに ISO 9000 認証取得に関して、取得しようとする組合員が簡単に手続きができるようなフォーマットを作成して掲載してはどうか提案があった。

④バナー広告掲載収入に関しては、ホームページ特別委員会の予算とは別の財源にしたいとの希望意見があった。



6月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	火			城東支部	
2	水		大田支部	城北支部	
3	木			中央支部	
4	金		品川支部・大田支部	葛飾支部	
5	土				
6	日				
7	月			目黒・世田谷地区	
8	火		城南支部	足立支部	
9	水			西部支部	
10	木		城西支部		
11	金			葛飾支部	
12	土				
13	日				
14	月		城西支部・城北支部	品川地区	
15	火				
16	水		中央支部・本所支部	向島支部	
17	木			本所支部	
18	金		向島支部	葛飾支部	
19	土				
20	日				
21	月			蒲田・大森地区	
22	火		西部支部	城西支部	
23	水				
24	木		城東支部・葛飾支部		
25	金			葛飾支部	
26	土				
27	日				
28	月		葛飾支部		
29	火				
30	水		足立支部		

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

公明党と懇談会

東京都鍍金工業組合は4月27日(火)午後6時から新宿モノリス29で公明党議員と懇談、さきのほう素、ふっ素等の暫定基準の延長を求めた国会、都議会での質問など、一連の公明党議員の活躍に対して組合は感謝の意を表した。

懇談会には公明党の加藤修一参議院議員(環境副大臣)、都議会公明党幹事長の石井義修議員、都議会の友利春久議員、谷村孝彦議員、野上純子議員、鈴木貫太郎議員、太田衆院議員坂本友明秘書、鈴木誠公明党東京都本部事務長、山田善一創価学会本部庶務局次長、組合から大村功作理事長、姫野正弘副理事長、川上洋一副理事長、宮澤裕専務理事、小原俊幸協組専務理事、平野普三雄総財務委員長、木村秀利広報委員長、菊池忠男環境委員長、志田和陽

技能教育委員長、石川進造環境プロジェクト委員長が出席した。

宮澤専務理事の司会により、大村理事長は「このたびは参議院予算委員会で森本先生がめっき産業の重要性を強調された上で暫定基準の延長を求める質問をして頂いたのをはじめ、公明党の先生方より大変なご支援を頂いたことをありがたく感謝申し上げます。いま環境省は新たな暫定基準案を示してパブリックコメントを求めている、東京組合から8項目からなるコメントを送りたいと考えており、このコメントに対してご意見を頂ければ幸いです。今日は組合から正副理事長、各委員会委員長が出席したのでご懇談を頂きたい。今回の公明党さんの活躍は組合機関紙広報でも紹介させて頂いたが、



参議院予算委員会のビデオを 12 支部に送り、これから各支部の総会で上映し、こういう形で延長がとれたことを周知する。すでに城北支部、中央支部の総会でビデオを上映し公明党さんの活躍にめっき業界は感謝している」と挨拶をした。

都議会公明党の石井義修幹事長は「昨年末、組合に環境プロジェクトが出来て沢山の要請を頂き、さっそく私たちは対応、太田代議士に話をし、ただちに加藤副大臣に連絡をとって頂いて、小池環境大臣に会わせて頂いた。加藤副大臣からは適切なアドバイスを頂いた。また、森本議員が中小企業対策を行っており、国会の予算委員会でめっき業界の問題を取上げて頂き、これら 1 つ 1 つが見事につながって、もの作りの第一線で頑張っているみなさんの仕事を応援することができて良かったと思っている。それら活動

を広報誌に詳しく紹介して頂き、感謝申し上げます。まだ土壌汚染の問題など様々な課題があり、これからも全力を挙げて応援させて頂きたい」と挨拶をした。

参議院議員の加藤修一環境副大臣は「石井幹事長から話があったように環境省に来るということで、乗り込んでくるのかという雰囲気を感じながら大臣室に入った。排水関係ではみなさんの陳情書の中で国が技術開発を含めて一連の役割を果たさなければいけない趣旨のことがあり、私は何とか切り開いていかなければならないと出過ぎたかもしれないが、積極的な発言をさせて頂いた。私は中小企業の元気が日本の元気だと理解しており、さらに一層中小企業のために頑張っていきたい。いま私は環境委員会に属しているが、当初は商工委員会、現在経済産業委員会になっているが、商工委員会



で環境問題をやっていくことが大事で、経産省がどういう環境政策を行うかによって日本の環境行政が大きく変わる。最近経産省は環境立国を打ち出しており、私も同感である。環境をよくすることが経済を発展させ、経済の活性化がさらに環境を良くしていくという極めて挑戦的なテーマであるが、私も懸命にやっていきたいと思う。ただ余り規制が強過ぎて中小企業が困りつぶれてしまうような環境行政であってはいけないわけで、やはり経営を安定軌道に乗せて、環境への配慮もして頂くことが重要だと思う。次の3年間でどれだけ技術開発が出来るか経産省とも協議しているが、予算制度が変わったこともあるが、別枠で開発が円滑に出来るように公明党としても最大限努力していきたい」と挨拶をした。

このあと、出席者が自己紹介を行い、谷村孝彦議員は「地元の西部支部の会合には毎回出席している」。野上純子議員は「葛飾区はめっき業者が多く、一生懸命バックアップしたい」。友利春久議員は「今回の活動はまだまだ途中段階かと思うが、最後の決着が明るいものになるよう全力を尽くしていきたい」。鈴木貫太郎議員は「今回、石井幹事長を筆頭に私は事務局的な立場をやらせて頂いた。組合の石川さんともメールの交換を頻繁に行った。その熱意に私たちもきちんと答えなければいけないと取り組んだ。私たちは区政、都政、国政にストレートにものごとが伝わる。まず何なりと声をかけて頂くことが大事で、声をかけて頂くことがスタートの土台になるのではないかと一連の動きをみて感じた」。続いて、太田昭宏衆議院議員秘書の坂本友明氏は「全

鍍連に伺った時、ひろ友参議院議員が丁度参院予算委員会で質問をしている場面が放映されていた。今後も全力で邁進するのでみなさんのご支援をお願い申し上げます」。鈴木誠公明党東京都本部事務長は「早々と推薦を頂き感謝申し上げます。今後参院選を目指してしっかり取り組んでいく」。山田善一創価学会本部庶務局次長は「今回の流れをみていて感慨深いものがあった。私が東京のめっき業界の方とお付き合いを始めて20年くらいになるが、今回こういう形でさらに大きく発展したことは私ごとのように嬉しく思っている。私の実家はめっき業で従兄弟に譲ってやっている。戦後父親が始めて昭和30年代後半だったと思うが、工場から廃液が流れたということで地元の新聞で叩かれたことがある。設備を設置ばかりで廃液が出るわけがなく、学者に依頼して調査したところ、うちから出たものでないことが判明したが、新聞は何も書いてくれない。公害を出した会社であるというイメージだけがその後も長い間続いたという苦い思い出がある。私も中小企業の中で過ごしており、これからも蔭ながら色々な形で力になればと思っている」等の挨拶を頂いた。

姫野正弘副理事長は「めっき業を興して36年になるが、めっき業は3Kの最たるものとして表舞台に出ることはなかった。ひそかに仕事をやらせて頂いているというような環境の中で、このたび参議院予算委員会のビデオを見させて頂いて、国会の場でめっきを正々堂々と取上げて頂いたことは、我々も胸を張って仕事に取り組んでいけるという自信を深めることができ心から感謝している。これほど

気配り、行動力のある政党はほかにはないと確信した。今後は組合挙げて応援させて頂きたい」。川上洋一副理事長は「前回井上先生のお蔭により暫定基準を頂き今回は50、50の延長を頂き感謝申し上げる。我々も努力するが、3年間でクリア出来るかどうか分からない。今後ともご支援をお願い申し上げます」。小原俊幸協組専務理事は「30年前組合員1200社を擁していたが、現在は500社を切りそうな状況で、単一の業界が処理施設を維持していくのは困難な状況となっている。加藤先生から中小企業の元気が日本の元気という話があったが、そうならないと公防協組の先々も暗い状況である。日々環境に配慮しながら努力しているが、今後ともご支援をお願い申し上げます」。平野普三雄総財務委員長は「私は鈴木先生の地元で、城北支部に属しているが、さる4月23日に総会を行い、席上、参院予算委員会のビデオを見せて頂き組合員みんなが感動した。国会でほう素ふっ素の暫定基準の延長を取上げて頂き、さらにめっき業が社会に貢献していることを再三強調され、我々組合員は感動しながら聴き入り、元気を出して仕事ができることを喜んだ。また鈴木先生には地元で大変お世話になっており感謝申し上げます」。木村秀利広報委員長は「石井先生からお褒めの言葉を頂きお礼申し上げます。広報4月号は石川さんから公明党さんの活躍をしっかり掲載してほしいと、原稿を頂いて掲載した。公明党さんがめっき業界のために活躍して頂いたことをお知らせするのが広報の役割であり特集のような形になった。ご活躍を感謝申し上げます」。菊池忠男環境委員長は「私は過日の参院予算委

員会を傍聴させて頂いた。ビデオより実際の現場はもっと迫力があつたと思う。首筋に寒けを感じるくらい感動した。おそらく国会議事堂の中でめっきという固有名詞が出たのは初めてのことだと思う。めっき組合は超党派で各党とお付き合いしているが、これほどフットワークのよい政党はほかにはないと思う。我々の要望を次から次へとかなえてくれたことを感謝している」。志田和陽技能教育委員長は「私は大田支部長を仰せつかっている。私も既に参院予算委員会のビデオを拝見し感激したが、大田支部の総会席上でも上映する」。石川進造環境プロジェクト委員長は「私は69になり現場を離れて若い人にやってもらうためにも、めっき業界をしっかりと守って、仕事出来る状態にしてやめたいと思っている。今回、石井先生とともに私の地元の群司先生にお世話になった。私も環境行政に異を唱えるものではないが、合理的な納得のできる環境行政をお願いしたいと考えている」等の挨拶があり、このあと環境行政などについて懇談したあと、石井幹事長は「今日は素晴らしい感想を伺い感謝申し上げます」と挨拶。姫野正弘副理事長は「本日は和気藹々のなかで議論を深めて頂き感謝申し上げます。石川さんが広報で書いているように、石井幹事長にはエンジン役を果たして頂き、どんどん引っ張って頂いてこうした結果が得られたことを心から感謝申し上げます」と閉会の挨拶をして懇談会を終了した。

健保第9回ホリデーウォーキング

関東めっき健康保険組合の第9回ホリデーウォーキングが4月18日(日)晴天に恵まれ、品川・港区内の赤穂浪士ゆかりの地を歩くコースで、被保険者等180名以上が参加して行われた。

コースは五反田駅前で受付けして池田山公園(岡山池田藩江戸下屋敷)→常光寺(福沢諭吉永眠の地)→近代医科学記念館→立行寺→泉岳寺(赤穂浅野家の菩提寺)→東禅寺(最初のイギリス公使館)→高輪公園までの7kmで、高輪公園で完歩証明書と参加賞(プリンス食事券)を頂き終了する。それぞれのポイントを紹介する。

＜池田山公園付近＞寛文10(1670)年に備前岡山藩池田家の下屋敷として下賜され、大崎屋敷と呼ばれていた。武蔵野台地の先端にあたり、三田用水が引き込まれ、眺望の優れた場所であった。明治維新後、敷地は縮小されたが、明治初期までは池田家の邸宅となっていた。

＜常光寺＞慶応義塾の創立者である福沢諭吉は明治34(1901)年自宅で脳溢血のため亡くなった。享年66歳。福沢家は浄土真宗の信徒であったが、生前に自ら墓所を選定していた浄土宗の常光寺に埋葬された。しかし菩提寺と墓所が別々で宗派も異なるというのは不自然であり、福沢家では昭和52年麻布山善福寺へ移葬を行い、善光寺の墓所跡には義塾によって「福沢諭吉先生永眠之地」の記念碑が建てられた。



(常光寺)

＜立行寺＞寛政7(1630)年江戸時代初期の旗本大久保彦左衛門によって創建され、寛文8(1668)年に現在の場所に移転した。大久保寺とも呼ばれている。境内には大久保彦左衛門の墓がある。



(立行寺)

＜細川邸のシイの木＞赤穂浪士を預かり、彼らを厚遇したという細川家。その熊本藩細川家の下屋敷があったところの名残ともいえるシイの巨木、都の天然記念物指定。

＜大石良雄外十六人忠烈の跡＞
播州赤穂城主の仇を果たした浪士
たちは細川、松平、毛利、水野の
各大家に預けられたが、元禄
16(1703)年2月4日に切腹が申し
渡され、即日執行。泉岳寺に葬ら
れた。細川家に預けられていた大
石良雄と浪士 17 名はここで切腹
した。

＜泉岳寺＞慶長 17(1612)年に
徳川家康が外桜田に創立、その後
大火で焼失し現在地に移された。
忠臣蔵で有名な赤穂浪士と、主君
の浅野内匠頭長矩の墓がある。元
禄 15(1702)年 12 月 14 日、本所吉良邸で上野介の首を討ち取った浪士たちは、主君の墓が
ある泉岳寺に戻り、首尾を報告、その際、上野介の首を洗ったという首洗井が残り、浪士
の遺品は義士館に納められている。



(忠烈の跡)



(泉岳寺)

平成 16 年春の叙勲褒章

受章の栄に輝く



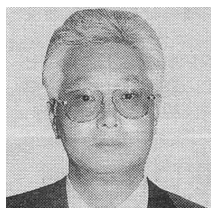
川島利夫氏



上村 豊氏



古市 實氏



入江 宏氏

4月29日平成16年春の叙勲受章者と褒章受章者が発表されたが、めっき業界から(社)日本表面処理機材工業会会長・メルテックス(株)名誉会長の川島利夫氏が旭日小綬章、全国鍍金工業組合連合理事・四国鍍金工業組合理事長・(株)ユーミック会長の上村豊氏と元兵庫県鍍金工業組合理事・元日本硬質クロム工業会理事・トクシュ技研(株)会長の古市實氏が旭日双光章、全国鍍金工業組合連合理事・群馬県鍍金工業組合理事長・(株)光陽社長の入江宏氏が藍綬褒章受章の栄に浴された。

伝達式は川島氏、上村氏、古市氏が5月12日、入江氏は5月17日芝公園の東京プリンスホテルで行われ、そのあと皇居で天皇陛下に拝謁する。

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします
須永アグ様(城北支部・(有)須永・須永操社長のご母堂)4月14日午前0時10分心筋梗塞のため死去、87歳。告別式は17日午前11時から町屋斎場で行われた。喪主は操氏。

新井侶子様(中央支部・(有)新井鍍金工場新井富保社長のご母堂)4月26日午後7時10分心不全のため死去、68歳。告別式は29日墨田区向島の弘福寺会館で行われた。喪主は富保氏。

茅野一男様(城北支部・(有)双和鍍金茅野一彦社長のご尊父)4月29日午後7時33分老衰のため死去、89歳。告別式は5月4日午前10時から町屋斎場で行われた。戸主は一彦氏。

小平雅俊様(元中央支部長・元常任理事)心不全のため死去、64歳。告別式は5月13日午前11時から台東区千束の長國寺で行われた。喪主は夫人の照子様。

鍍金槽を無料で差し上げます

但し運搬は貴社でお願いします。

重量：200kg 位

寸法：(内径)幅215mm 長1100mm 深1100mm

(外枠)幅320mm 長1295mm 深1180mm

内径はエンピ張り、外枠は木製

問合せ：美水彩金有限会社 中嶋健造

TEL&FAX 03-3782-2965

6月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00 C:17:00～20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
1	火	A	電気工学② (電気工学概論)	抵抗の接続とその回路、直流並列接続、直列並列回路等。 東海情報サービス(株) 石川 進
		C	実技(基本3)	ニッケルめっきのハルセル試験:光沢剤過剰の働き等。 多摩地域中小振興センター 水元和成、鍍金組合 環研
4	金	A	電気工学③ (電気工学概論)	ブリッジ回路、電力と電力量、単位、回路計測等。 東海情報サービス(株) 石川 進
		C	実技(基本4)	ニッケルめっきのハルセル試験:金属不純物の影響と除去。 東京都立産業技術研究所 吉本圭子、鍍金組合 環研
8	火	A	機械加工 (金属加工法)	機械加工法一般。 城東地域中小企業センター 森 紀年
		C	実技(応用3)	亜鉛めっき液とクロメート液の調製 東京都鍍金工業組合 環研
11	金	A	塑性加工 (金属加工法)	塑性加工、プレス 城東地域中小企業センター 基 昭夫
		C	実技(基本5)	亜鉛めっき液のハルセル試験:浴の種類による違い。 東京都立産業技術研究所 吉本圭子、鍍金組合 環研
15	火	A	と粒・研磨加工① (金属加工法)	と粒加工の意味、目的、種類、研削と研磨、バフ研磨、バレル研磨、ブラスチング研磨。 星野技術事務所 星野芳明
		C	実技(基本6)	自由実験(自社めっき液のハルセル試験) 東京都立産業技術研究所 土井 正、鍍金組合 環研
18	金	A	と粒・研磨加工② (金属加工法)	バフ研磨各論、バレル研磨各論、噴射加工各論、表面あらさの定義。 星野技術事務所 星野芳明
		B	ハルセル試験③ (金属表面処理法)	ハルセル試験のまとめ、ハルセル試験の応用。 【定期試験①】 東京都立産業技術研究所 土井 正
22	火	A	表面工学 (金属表面処理)	電気めっき皮膜、無電解めっき皮膜、陽極酸化皮膜、塗膜、蒸着皮膜などの物性。 訓練校 神戸徳蔵
		B	電気化学④ (電気化学)	溶解と沈殿、水の化学、pHと電導度、酸と金属の反応など。 (株)ハイテクノ 鈴木昭一
25	金	A	加工図面の読み方① (めっき法)	平面図面を立体的に読む方法、電流分布、電流量を求める。 小暮技術事務所 小暮秀夫
		B	加工図面の読み方② (めっき法)	立体的製品を平面に書く方法など。 小暮技術事務所 小暮秀夫
29	金	A	腐食防食① (電気化学)	金属腐食の経済面、電気化学的腐食、局部電池等。 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	亜鉛・亜鉛合金めっき①	亜鉛めっきの目的、特性、耐食性、用途、硫酸亜鉛浴、塩化亜鉛浴等。 (株)ハイテクノ 鈴木昭一

※聴講料は1科目クーポン券3枚または7500円

ピックアップ

鉛使わない電着塗料

(フジサンケイビジネスアイ 01. 3. 46)

「自動車メーカーが自動車用塗料・塗装システムに求めるのは、環境対応とコスト低減を両立する機能だ」。

日本ペイントの山田光夫自動車塗料技術研究所部長は、自動車用塗料に求められる機能がシビアになった状況をこう説明する。環境対応では、他業界をリードしているといわれる自動車業界。一方で、塗料だけでなく、その関連商品を含めて、自動車業界からのコスト削減要請は依然として強い。このハードルを越えることが自動車メーカーの生産性向上にもつながり、競争力のある自動車が開発される。日本ペイントはこのニーズに応えるため、自動車下塗り用鉛フリーカチオン電着塗料「パワーニックス」と、電着塗装システム「ECS」(エレクトロディポジション・クロード・システム)を開発、実用化した。

クロムを使わない防錆表面処理塗料

(日刊工業新聞 04. 3. 17)

【厚木】放電精密加工研究所は16日、発がん性のあるクロムを使わない防錆表面処理塗料を開発したと発表した。同塗料を亜鉛めっきの上に処理して塩水噴霧試験を行うと400時間自さびがなく、2000時間赤さびが出ない高性能が特徴。

「実験レベルで自動車やボルトのメーカーから高い評価を得た」(塗料事業部)。

まず10月から家電、建築関係向けのボルトメーカーに売り出す。07年2月期に

10億円の販売を目指す。

クロムを使わぬ防錆表面処理塗料の商品名は「エコガード ZEC1888」。特殊シリケート系化合物を主成分とするアルコール系-液型塗料。下地をシールドする遮へい効果により、下地に含まれる亜鉛などの犠牲防食保護作用を適度にコントロールする。

放電精密加工研究所はネジメーカーからクロムの入っていない塗料のニーズを受けて、98年から開発に着手していた。

プラ基板上にCPU

(日刊工業新聞 04. 4. 8)

半導体エネルギー研究所(神奈川県厚木市、山崎舜平社長)は、プラスチックフィルム基板上に薄膜トランジスタ(TFT)を用いて中央演算処理装置(CPU)を形成、動作させることに世界で初めて成功した。自在に曲げることができるのが最大の特徴。特殊な設備や材料がいらないため、製造コストを通常の低温ポリシリコンと同程度に抑制できる。ウェアラブルコンピュータ、次世代のディスプレイ開発、電子部品とCPUの一体化など幅広い分野での応用が期待できる。

金ナノ粒子

(日刊工業新聞 04. 4. 9)

大阪市立工業研究所の無機機能材料研究室は、金錯体とアミンを用いた金ナノ粒子合成法を開発した。粒子径分布を4-12ナノメートルと狭くできるのが特徴。電子回路用ペースト、ナノ粒子化による低融点化によるプラスチック基板への回路形成、陶磁器などの装饰材料への応用が期待できる。熱分解でナノ粒子が合成できる簡便な手法なため、企業も導入しやすい。固体としてナノ粒子が得られ、大量

合成につながる優位性がある。

メッキ 5/1000 ミリの凹凸をなくす

(読売新聞江東版 04. 4. 9)

「やった」「できたぞ」、墨田区立花のメッキ加工会社「深中メッキ工業」専務の深田稔さん(39)と製造部長の加藤要一さん(37)は顔を見合わせ、思わず声をあげた。携帯電話に取り付けるリチウム電池の鉄ふたの表面に、メッキの凹凸がないことを確認出来たからだ。1998 年の年の瀬のことだ。

電話機メーカーから開発の打診を受け、同年夏から金属加工会社の下請けとして取り組んでいた。メッキはふたの表面にさびが出ないようにするためだ。ふたは縦 33 ミリ、横 7 ミリの小さな長方形。メッキは均等につけないと、千分の 5 ミリほどのわずかなでこぼこができ、ふたと電池の間から電池の液が漏れて不良品になる。高価なメッキ液を使えば防げるが、電話機メーカーはコスト減にこだわる。メッキの手法はこうだった。メッキ液の入ったケースの中に鉄ふたを入れ、そこに電流を流す。ケースを回転させると、鉄ふたの表面にメッキが施される。メッキを均等にするには電流を一定にしなければならぬ。それまでは一本の電極の棒で電流を流していたが、大量の鉄ふたを入れ、回転させると、固定された棒にふたが当たり、めっきがムラができた。「じゃ、2 本でやってみようか」。2 本並べると電流がばらつく恐れがあった。そこで考えた。2 本の棒をゴムで覆って弾力性を持たせ、ぶつかる衝撃を和らげた。そして棒を電線につなげ、この電線に電流を流した。電流の安定度が増した。「常識とは違う方法でやってみたらうまくいった。発想の転換だった」と深田さん。このふた

は月約 200 万個出荷され、同社の売上は月 300 万円となった。

高真空下でプラズマ成膜

(日刊工業新聞 04. 4. 14)

名古屋大学の水谷宇一郎教授らのグループは、超電導永久磁石で強磁場を発生させ、従来の 2 倍以上の高真空下でのプラズマ成膜技術を開発した。基板とターゲットとの間隔を 30 センチメートル以上に広げて成膜できるので、不純物の混じらない高品質な薄膜を基板 上に形成できる。従来、困難だった鉄など磁性体をターゲットにした成膜も可能。半導体デバイスに使う各種機能性薄膜の実用化を促進しそうだ。

ネット販売にチャレンジ

(日刊工業新聞 04. 4. 15)

三進製作所は濾過機メーカー。02 年度売上高を 03 年度は 10 ヶ月間で超え、業績は上向いている。3 月には愛知県の「愛知ブランド企業」、中部一経済産業局の「中部地域の ニツチトップ中小企業」に認定され、04 年度はさらに飛躍しそうな勢いだ。

柳下幸一社長は「気を緩めず新しいことにチャレンジしていく」と意気込む。その一環として「国内濾過機メーカーでは初」(柳下社長)のインターネット販売事業に乗り出す。「サンシン ウェブショップ」を開設し、同社の人気製品「エコエース」シリーズ 3 機種、消耗品の活性炭カートリッジを販売を始めた。同事業で新規顧客開拓を進め、3 年後には 1 億円の売り上げ目標を立てている。

■十日会4月例会

新製品紹介

十日会(斉藤晴久会長)は4月14日(水)午後7時からめっきセンター会議室で会員50名が出席して4月例会を開き、会員メーカーの新しい亜鉛めっき用3価クロメート剤の発表を聴いた。

太田幸一副会長の司会により斉藤会長は「4月例会は新製品紹介を行うことになっているが、多数のメーカーさんから申し込みを頂き感謝申し上げます。各メーカーさんは毎年新しい商品を開発されているのでめっき業者がそういう製品を知ることは有意義である。ただ時間的制約があって3社しか紹介できないが、今回初めての試みとして例会前に三進製作所さんをお願いして製品紹介を頂いたが、ほう素の規制に関してタイムリーな製品で関心の高いものである。メーカーさんも積極的に十日会を利用して頂き、我々もそういう製品を知りたいと思うのでよろしく願いしたい。昨年からの例会の参加申込みを頂いて当日どうしても急な用件が入り参加できなくなるのは致し方ないが、ただ2時を過ぎると弁当のキャンセルが出来ず無駄になり、これが年間1社分の年会費くらいになっている。十日会運営では資金的にも逼迫しており、資金を大事に使い会員みなさんに還元できるようにしたいと考えており、今年は次の参加時に欠席分の弁当代を徴収させていただきたい」と開会の挨拶し、今年度の新役員を紹介した。

会 長	斉藤 晴久	シルバーメッキ工業株
副会長	太田 幸一	太田鍍金工業株
副会長	坂手 保宏	株トーテック
幹事(会計)	石川 英孝	株ヒキフネ
幹事(編集)	柴田 徹	株扶桑電化上平井工業所
幹事	上村 福子	株上 村
幹事	梅田伊三夫	ミナモト電機株
事務局	宮部 圭典	東京都鍍金工業組合



各社の新製品紹介の主な特長は次のとおり。
(株)三進製作所・ニッケルめっき専用「減圧型濃縮装置・ニッケルバック」

この装置は全鍍連より委託を受けて開発製作したもので、ニッケルめっき工程のクロード化による水回収、薬品回収が可能、スラッジ発生を大幅に削減、ニッケルめっき浴管理の省力化等の特徴としている。

奥野製薬工業株・亜鉛めっき用3価クロム系化成処理剤「ESコートシリーズ」
①無職～銀青色～黄色(虹色)処理対応品: ESコート有機酸(+シリカ)、ESコート30有機酸+シリカ、ESコート60有機酸、ESコート606無機酸(シリカ、有機酸フリー)、ESコート701無機酸(シリカ、有機酸フリー)
②濃色～黒色系処理対応品: ESコートブラック有機酸+ESガード(トップコート処理併用(樹脂、無機(シリカフリー)型)。

主な特長は○6価クロム塩を含まず、薄い皮膜で高耐食が得られ、無機シリカ成分による疑似自己修復性が期待できる(ESコート、ESコート30)。○従来と同様の作業工程(温度など)に対応(ESコート、ESコート30、ESコート606、ESコート701)。○厚く強固な化成皮膜(干渉色)で高耐食性が得られる(ESコート60)。排水処理が容易で低コスト(ESコート606、701)。染色処理が可能(ESコート)。

(株)タイホー・亜鉛めっき用黒色 3 価クロメート「パワーコート 9 1 0」: 6 価クロムを含有しない電気亜鉛めっき用 3 価クロム型黒色被膜剤。耐食性(中性塩水噴霧試験)は従来の磷酸系黒色クロメート剤と同等。皮膜外観は干涉色のほとんどない黒色皮膜。耐熱性は従来の黒色クロメート剤より良好。排水処理性に優れ、通常の中和処理で十分。処理工程は通常の 6 価クロメートと同様の工程などを特長としている。

日本表面化学(株)・亜鉛めっき用 3 価クロメート「トライナーシリーズ」: 有色クロメート代替えトライナー T R-173 の特徴: 皮膜は 3 価クロムと有機酸が主成分・6 価クロメートと同程度の耐食性・6 価クロメート並の導電性、塗装密着性・6 価クロメートと比べトルク係数はやや高い・6 価クロメートに比べ処理後の加熱に強い・すっきりした外観・管理幅が広く使いやすい・廃水処理に注意が必要。有色クロメート代替えトライナー T R-175 の特徴: 回転用 T R-175 A、B、静止用 T R-175 S、R・皮膜は 3 価クロムと無機物が主成分・6 価クロメートと同程度の耐食性・6 価クロメートと同程度のトルク係数・6 価クロメート並の導電性・6 価クロメートに比べ処理後の加熱に強い・常温処理や短時間処理が可能・回転めっきで特に能力を発揮・ホンダ推奨薬品(M6 以上のネジ)・廃水処理が容易。有色クロメート代替えトライナー T R177 の特徴: 皮膜は 3 価クロムと無機物が主成分(F を含む)・6 価クロメートと同程度の耐食性・6 価クロメート並の導電性とトルク係数・6 価クロメートに比べ処理後の加熱に強い・青色基調の均一な外観・めっき浴種の影響を受けにくい上、静止・回転めっきともに使用可能・廃水処理が容易。3 価光沢クロメートの 4 K 0 4 9 (外観型)の特長: 6 価クロムを含まない・光沢があり均一で深みのある青色・耐黄ばみ変色に優れる・アルカリ浴、酸性浴と

もに適用・静止・回転めっきともに使用可能・多くの使用実績。3 価光沢クロメートの 4 L 0 5 2 (耐食型)の特長: 6 価クロムを含まない・均一で光沢のある青色・従来の光沢クロメートにない高耐食性・耐黄ばみ変色に優れる・アルカリ浴、酸性浴ともに適用・静止・回転めっきともに使用可能・多くの使用実績。

上村工業(株) 東京支社開設 85 周年記念

上村工業(株)(上村寛也社長、大阪市中央区道修町 3-2-6)は、東京支社開設 85 周年を記念して 6 月 4 日午後 6 時から紀尾井町のホテルニューオータニで祝賀会を開催する。

三明化成(株) 本社移転

三明化成(株)(木村壽社長)は本社及び営業部を移転した。

〒141-8615 東京都品川区西五反田 1-21-7
TEL03-3490-3031 FAX03-3493-6326

日本表面化学(株) 名古屋支店移転

日本表面化学(株)は名古屋支店は 4 月 5 日から事務所を移転した。

〒455-0075 名古屋市港区正徳町 6-38
TEL052-389-4031 FAX052-389-2281

城西支部の巻 ＊光が丘公園＊

現在、都内でも有数の規模の公園として知られている「光が丘公園」は、板橋区赤塚と隣接し、練馬区内に位置する公園である。

もともと都市近郊の農村地帯であったこの付近一帯は、昭和 15 年 (1940 年) 紀元 2600 年記



(公園の木々)

念として、東京府の「東京大緑地計画」のひとつにあげられた。しかし、太平洋戦争が始まったため、大緑地としては整備されず、昭和 20 年 8 月の終戦まで旧陸軍の成増飛行場として使用され、戦後は、昭和 48 年 9 月の全面返還までの間、米軍の住宅地（グラントハイツ）として使用された。東京都内では数少ない、アメリカの“占領地”だったのである。



(光が丘公園から光が丘団地を望む)

子供の頃、私は木造平家の 2K の借家に住んでおり (当時は皆こんな住宅だった)、グラントハイツの中の、広大な庭で大きな犬を飼っているアメリカ人の家は、まさにアメリカ映画から飛び出してきたような、新鮮な、異国のムード満点の場所であった。

昭和 30 年代には、無断で柵を越えて進入すると、

銃を持ったMPに追いかけるということが本当にあったようであったが、昭和40年代の私の小学校時代には、随分、出入りが自由となり、大きなグラウンドで毎週、野球をしたものである。それでも、グラウンドの中央には戦闘機の格納庫の跡があったりして、まだまだ異次元空間に感じられたものである。

そんなグラントハイツも、日本に返還された後は、整備が進み、公団住宅が続々と建設され、今では数万世帯というマンモス団地となった。団地の建たなかった場所は全て公園となり、桜の季節には花見の名所ともなって賑っている。

60万平方メートルの公園の中には、図書館、体育館、野球場、テニスコート、陸上トラックなどがあり、自然の木々や池などともマッチして、週末には大勢の家族連れが集まる場所となっている。

私などは、日曜日に光が丘公園に子供や犬の散歩をすることが、何よりのストレス解消であり、公園でのゆったりとした時間は、とても心地の良いものである。

近年は、地下鉄大江戸線が開通し、光が丘を始発とし、新宿、六本木などへも一本で出ることができる。また、都庁駅前より分かれた線は、ぐるりと東京を一周している。都内のどこからでも、光が丘は近くなった訳である。



光が丘駅から、公園へ抜ける道には、デパートやレストランなどもあり、休日などは1日、十分に楽しめる所である。

マンモス“光が丘団地”の印象が強い場所ではあるが、この光が丘公園、皆さん是非一

(光が丘体育館)

度遊びに来ては、いかがだろうか？

めっきのクレームや資金繰りの悩み等々は少なくともここにいる間は、光が丘公園の自然の木々が、吸い取ってくれるはずである。

(文・写真 溝口昌範)

表面技術総合展

—METEC '04—

共 催 (社)表面技術協会、日本鍍金材料協同組合、日本塗装技術協会
(社)日本表面処理機材工業会、(社)日本熱処理技術協会

会 期 平成 16 年 5 月 27 日(木)～29 日(土)(3 日間)

会 場 東京流通センター(大田区平和島 6-1-1 TEL03-3767-2111)
東京モノレール「流通センター駅」下車駅前

時 間 10:00～17:00(但し、技術講演会は 10:15～17:00)

■特別展示:「環境対応のできる新しい表面処理技術ーリサイクル技術を含めて」

地球環境に影響を及ぼす鉛、カドミウム、6 価クロムそして水銀などの環境負荷物質はヨーロッパをはじめ各国でその使用が完全に禁止される方向にある。特に EU 廃車指令の中で有害物質の一つである 6 価クロムの使用が条件付ながら 2007 年 7 月以降には原則として使用が禁止されることになっている。一方プリント基板関係の鉛規制は適応除外項目になってはいるものの、各国に先駆けて日本の大手家電メーカーが積極的に鉛フリー化の対応技術の採用を行っている。表面技術協会ではこれらの有害物質の環境を考慮した対応技術の啓蒙を広く行い、さらにユーザーを含めたメーカー各社が積極的にこの問題を正面から取り組み、より進化した代替技術を開発していく。これらの対応技術やプロセスを特別展示として紹介する。

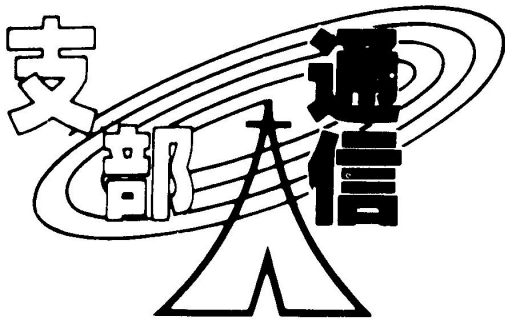
■産学官交流ポスター発表コーナー

表面処理技術に関する研究成果や公設試験研究機関の業務、専門者の持つ特徴ある技術や技術開発成果および業務紹介等を通して、大学や公設試と表面処理業界とによる産学公協力の契機とすると共に表面処理製品を利用する製造業・ユーザーを始め、一般の方々にも表面技術の理解や環境への配慮および新たな製品を企画・設計する一助となるよう企画した。(100 枚掲示予定)

■特別講演会:会期中の技術講演会の中で、話題性のある合計 5 テーマの特別講演会が開催される。

■技術講演会:毎日、同センター2 階会場にて主催者による特別講演会並びに出品社の技術講演会を開催する。

■その他催物:書籍展示コーナー、技術相談コーナー、利用相談コーナー、ラッキープレゼントコーナー等を企画。



■城南連合支部

総代会

城南連合支部(城南支部・中澤敏明支部長、品川支部・藤田直人支部長、大田支部・志田和陽支部長)は5月7日(金)午後6時から五反田のゆうぽうとで第31回総代会を開催した。

葛西康二事務局長の司会で始めに出席者26名、委任状3名により総代会が成立する旨報告があった。

来賓の大村功作理事長が挨拶をし、本部活動として、①恒例の親睦ゴルフ大会を7月4日に行うので大勢の参加をお願いしたい。②例年のように正副理事長が各支部に伺うのをやめて本部の賀詞交歓会1つにまとめて、1回で終わらせたい。1月7日京王プラザホテルで300人規模で行う計画で昨日の理事会でも各支部長を実行委員として参加者のとりまとめをお願いした。③また組合は昨年11月に環境プロジェクトを立ち上げてほう素ふっ素の暫定基準の延長を運動してきたが、国会で森本先生がこの問題を取上げて頂き環境省が暫定基準案

を示してパブリックコメントを求める発表を行った。当初暫定の暫定はないといわれたが、延長を得ることができた。また国会の場でめっきが重要な産業であることを取上げて頂いて感謝している。いま各支部の総会で参議院予算委員会のビデオを上映してもらっているが、本部総代会でも上映することにした。などを説明した。

議長に内藤雅文常任理事を選出して議事に入った。平成15年度事業報告を佐藤富幸事業部長、同決算報告を葛西康二事務局長、監査報告を伏原明人監事が行い承認された。続いて平成16年度事業計画案、同予算案が原案通り承認された。その他意見として、来年のペイオフ解禁に備えて定期預金等の分散を検討してはどうかなどの意見があり、了承された。最後に志田大田支部長は「みなさんの協力によりスピーディーに審議が終了したことを感謝申し上げる。いろいろ難しい問題が起こるが、今後も3支部が協力しあって乗り切っていきたい」と閉会の挨拶をして総代会を終了した。

引き続き、川上洋一副理事長の乾杯音頭で懇親会に移り、大沢俊孝前支部長の中締めまでなごやかに進められた。



■中央支部

平成 15 年度定期総会

中央支部（小嶋摂郎支部長）は 4 月 23 日（金）午後 6 時から上野「精養軒」で平成 15 年度定期総会を開催した。

はじめに堀江清会計の司会により、支部員総数 34 社中、出席 27 社、委任状 7 社により総会が成立することが報告された。新井富保副支部長の開会の辞の後、小嶋摂郎支部長は「支部員の皆様、御来賓の皆様、本日はお忙しい中、中央支部定期総会に御出席いただき感謝申し上げます。経験不足、勉強不足な一年目支部長ということで、いろいろ不手際があったかと思うが、何とかやってこれたのも、皆様の御協力があったのことと思い、改めて御礼申し上げます。ざっとこの一年を振り返ると、旅行会、納涼会など親睦を

重視した傍らで、亜鉛の規制に関するパブリックコメント、ホウ素、フッ素の分析データ提出など、環境問題でいろいろ皆様に御協力していただいた一年であり又、皆様にも本業以外でいろいろお時間を割いていただいたのではないかと思います。しかし、支部員一致団結して、環境問題、規制と戦うのモノにより大事な支部活動ある。その甲斐あって、6 月に切れるホウ素、フッ素、窒素の暫定基準が延長の方向で動いている、数値的にも多少は前回よりは低い、かなり緩やかな数字であり、これは組合活動、皆さんが努力なされた大きな成果であるといえると思う。今後もいろいろお願いすることもあるかと思うが、何卒宜しくお願い申し上げます。景気は年を追うごとに厳しさを増し、このトンネルはいつまで続くのかと思うときもあるが、支部内でいろいろな力をあわせられることがあると思う。こ



の支部を皆様の役に立つように利用いただき、また皆様も支部のために、お力を出して頂いて一層有意義なものにして頂きたいと思う」と挨拶をした。

議長に東松国雄顧問を選出して議案審議に入った。平成 15 年度事業報告及び 16 年度事業計画案を中村建輝総務、会計報告及び収支予算案を横井紀一会計、会計監査報告を内山弘一監査役がそれぞれ行い、いずれも異議なく承認された。

前役員、及び各部の前部長に感謝状が贈呈された。

来賓として、大村功作理事長、保坂三蔵参議院議員夫人、吉住弘台東区長、服部ゆくお東京都議会議員から祝辞を頂いた後、小嶋支部長よりビデオを交えての本部報告があり、野村総務の閉会の辞で総会を終了した。

引き続き二部懇親会に移り、斎藤功副支部長の司会により小嶋支部長の挨拶があり、東松国雄顧問の乾杯の発声で祝宴に入った。懇親会は支部行事などのスライドを見たりと、内山弘一顧問の手締めまでなごやかに進められた。

■城北支部

定時総会開催

城北支部(篠根健一支部長)は4月23日(金)午後6時から西日暮里のセレス千代田21で支部員44名が出席して平成15年度定時総会を開催した。

今泉好隆副支部長の開会の挨拶のあと、篠根支部長は「仕事でお疲れのあとに出席を頂き感謝申し上げます。景気の指標は良くなっているようだが、我々中小は少し良くなってもすぐに落ちてしまう。長い間大変厳しい経済状況の中で頑張ってきた私たちはある意味ではエリートかもしれないと申し上げたこともあるが、何しろ頑張っていかなければいけないと思っている。ほう素ふっ素の暫定基準が70から50で延長されることが決まった。環境プロジェクトの委員のみなさんはじめ本部執行部、支部のみなさんの協力によるもので、大変意義深いことだと思う。津波のように押し寄せてくる各種規制に対し、ただ黙っていてよいのかという意見が出て、昨年11月に環境プロジェクトが立ち上がり、研究をして理路整然と業界の要望を訴えていこうと、精力的な活動を展開してきた。都議会、下水道局、経済産業省、環境省、国土交通省へ陳情を行い暫定の延長を得ることができた。私は組合の活動に敬意を表するとともに、今後ともそういう活動を推進していかなければいけないと思う。もし暫定基準が延長されなかったことを考えると大変なことで、今後も環境プロジェクトは学識経験者、弁護士等も入れて展開を図っていくと聞いており、環境プロジェクトを通じて私たちの思いや考えを訴えていき

たいと思う。もとより出来ることは一生懸命やっていくが、出来ないことは出来ない」と理路整然と行政側に訴えていきたい。めっき業界が初めて国会で取上げられたが、のちほど参議院予算委員会のビデオを上映させて頂くが、業界にとって感動的な内容である」と挨拶をした。

議長に大和田博相談役を選出し、議長は支部員 54 社中、出席 44 社、委任状 10 社をもって有効に総会が成立する旨を報告した。

- 1.事業報告 今村和則総務
- 2.会計報告 茅野一彦会計
- 3.監査報告 中神 脩監事
- 4.生命傷害共済会計報告
鈴木康之幹事
- 5.自動車・火災共済会計報告
須永 操幹事

以上各担当役員が説明し、それぞれ原案通り承認された。このあと参議院予算委員会での森本議員、加藤環境副大臣等との質疑応答のビデオを観覧した。最後に野上敬副支部長の閉会の辞で総会を終了した。

引き続き懇親会に移り、今村和則総務の司会により、田村卓也副支部長の開会の辞、篠根支部長は「総会がスムーズに終了しみなさんの協力に感謝申し上げる大変心強いビデオを拝見し、当組合も力をつけてきたことを実感している。早いもので私が支部長を受けてから3年が経

過した。その間何をしてきたか、役員の協力を頂きながら非力であったと反省している。残る1年何か出来ればと考えているが、とにかくみなさんの意見を頂きながら私たちが立ち行くような対策を打っていききたいと思う。私は常々みなさんの意見を頂いて本部へ訴えていきたいと申し上げているが、残り1年みなさんからご意見を頂き本部へ訴えていきたい」と挨拶した。来賓の川上洋一副理事長、田中貴嗣青年部会長が挨拶。山口県の善本隆美氏からの祝電披露、須永操火災共済幹事からご母堂の葬儀に際し支部員の会葬にお礼の言葉あった。

野上榮一相談役は「ただ今報告があったように前向きな展望が開けたと思うが、我々は何をすればよいのか、川上副理事長が言われた調査やアンケートなど出来ることを協力していくことだと思う」と述べ、乾杯音頭をとった。

懇親会は平野普三雄常任理事の中締め、高松俊和副支部長の閉会の辞までなごやかに進められた。



■足立支部

総会開催

足立支部(永田一雄支部長)は5月12日(水)午後6時から北千住の勇駒で支部員21名が出席して定時総会を開催した。

細井碧副支部長の司会により、永田支部長は「この1年を振り返ると、環境問題は厳しい時代になった。環境確保条例が施行され、化学物質の届出が義務付けられたが、区役所と打合せて取り敢えず使用量の届出を行ったが、14年度は足立支部35社の提出がありみなさんの協力に感謝申し上げる。昨年11月に環境プロジェクトが立ち上がり、延べ14回の会合を重ねるなど活発な活動を展開し、ご案内の通りほう素ふっ素の暫定基準の延長を得ることができた。後程ビデオを見て頂くが、この問題を国会で森本先生が取上げて頂き、その中で特に印象思っているが、中川経産大臣がめっきは日本の産業にとってあらゆる部品に使用される大事な基幹産業であるという答弁を頂き、画期的なことだと思う。足立支部は工業連合会に加盟しているが、連合会では学童のランドセルの交通安全のカバーを寄付するなど活動してお

り、昨日総会があり、足立支部も感謝を頂いた。本日で15年度の活動を終了し新たに16年度の活動に入るが、大変厳しい時代の中で、みなさんと協力しながら活動していきたいと思う」と挨拶をした。

議長に瀬田新二顧問を選出し議事に入った。平成15年度事業報告を石川芳英総務、同会計報告を松井直巳会計、監査報告を菊地浩司監事が行い承認された。続いて平成16年度事

業計画案を橋本孝総務、同予算案を松井会計が行い、原案通り承認された。足立支部会則改定について永田支部長が、古い会則があつて、現状と合わないところもあり、役員構成や賦課金等一部改正したいと提案し、承認された。最後に石川和男副支部長の閉会の辞をもって総会を終了した。引き続き懇親会に移り、永田支部長は「16年度に入るが、新聞で報じられているほど景気は良くなく、環境問題も厳しくなっているが、将来をそんなに悲観することもないと思う。いまやらなければいけないこと、出来ることを確実にやっていくことが大事だと思う。支部としてやらなければいけないことをみなさんとともに協力しながら1つ1つ前向きにやっていきたい。ご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。続いて来賓として高橋利男鍍友会会長の挨拶があり、永田吉輝顧問は「総会がスムーズに終了したことをお祝い申し上げます。色々な問題が起こるが、永田支部長を中心に一丸となって対処していきたい」と述べて乾杯音頭をとった。懇親会は橋本英雄副支部長の中締めまでなどやかに行われた。



■連合青年部会

総会開催

連合青年部会(深田稔会長)は4月9日(金)午後6時30分から浅草ビューホテルで総会及び懇親会を開催した。

総会はホテル3階で各青年部会から15名が出席し、向島若葉会の岩井孝之氏の司会により深田会長が総会のスムーズな運営に協力を求める挨拶をし、会長が議長となり議事に入った。15年度事業報告を深田会長、会計報告を田中貴嗣会計、会計監査報告を柴太監事が行い、承認された。

このあと26階の会場に移り、会員、来賓を交えて大勢で懇親会を行った。城南青年部会の中澤恵一氏の司会により深田会長は「さきに総会が滞りなく終了したことを報告申し上げる。長引く不況の中で組合員事業所は組合活動に対し消極的



になっているのではないかと思います。本部や我々がいくら頑張っても組合員1人1人が積極的に参加する気持ちがなければ良くなるのではないかと。理事長が新年の挨拶の中で闘う組合という力強い言葉があったが、我々青年部会も一番槍で真っ先に突入していくような勢いで今年1年頑張っていきたい。昨年この席で私は勉強会を中心に活動していきたいと述べたが、6月には十日会と合同勉強会をさせて頂き、2月には佐藤先生を招いて



経営の勉強した。今年6月には一橋大学の関先生を招いて勉強会を行おうと思っている。めっき技術の勉強も大切だが、それと併せて、例えば素晴らしいことを素晴らしいと思えるような感受性を高めていく勉強も必要なのではないかと思う。今年1年はそういう勉強も併せて行っていきたい。連青会員も毎年減少しつつあり、一青年部会単独での活動が難しくなっており、近い将来連合青年部会一本になる日がくると思うので、いつその日が来ても困らないようにその土台を築いていけたらと思っている。ご協力をお願い申し上げます」と挨拶をした。

司会者から来賓紹介があり、来賓を代表して大村功作理事長が「深田会長の挨拶を聞いて頼もしく思う。青年部の人たちに組合本部の活動を理解して頂きたいと組合理事会への出席をお願いして、会長ないし代理の方々に出席を頂いている。闘う組合ということで昨年組合は環境プロジェクトを立ち上げ、その活動の成果として先の参議院予算委員会で森本先生がめっき産業の重要性を強調した上でほう素、ふっ素等の暫定基準の延長について質問して頂き、環境省案とともにパブリックコメントが出された。めっき業界がこれから生き残っていくためには若いみなさんの力が必要であり、ご協力をお願いしたい」と挨拶した。

続いて遠藤清孝城東支部長は「私はめっき業にやって良かったと思っている。若い内の苦労は買ってでもしろといわれるが、毎日が苦労の連続でこんなに人間を成長させてくれる業界は他にないと思う。ただ今日は日頃の苦労を忘れて楽しく過ごしていきたい」と述べて乾杯、懇親会に入った。

■葛飾青年部会

悪口討論会

悪口討論会と題して、私たち葛飾青年部会はお互いの欠点を言い合うことを試みました。というのは性格というのは自分が思っているものと他人が思っているものが違うのではないかと考えたからです。また、人それぞれ言葉の受けとめ方が違うからです。やはり行ってみると、私自身思っていることと人が思っていることとは違っていました。が会員皆が思っていることことはほとんどが一致していて、それが私の欠点なのかと思いました。そのことを認め、受けとめ、欠点を直していこうと思っています。

私たち葛飾青年部会はまだまだ未熟者です。これから私たちはお互いに切磋琢磨して一人前になる努力をしていきたいと思っております。そしてこの悪口討論会はお互いに認め合い、仲が良いから出来たと思います。どうぞこれからもご指導をよろしくお願いします。(太田幸一)

都内中小企業の設備投資、資金繰り等の状況(平成16年1～3月期)

東京都産業労働局産業政策部は都内中小企業の景況調査と併せ設備投資、資金繰り状況等を調査した。調査結果の概要は次のとおり。

◇設備投資を「実施した」企業の割合は、前期に比べわずかに減少した。しかし、前年同期比では5.8ポイント増加している。特に製造業で実施企業の割合が増加している。

◇来期の設備投資の実施予定をみると、「実施予定」と回答した企業の割合は前年同期比で2.4ポイント増加し、設備投資意欲が増していることがわかる。特に製造業では前年同期比4.8ポイント増加と、さらなる実施が見込まれる。

◇当期の採算状況を「赤字」とする企業の割合は、全体で前期比1.6ポイント減少した。また、「黒字」とする企業の割合も全体で前期比3.1ポイント増加しており、採算状況は改善している。

◇当期の資金繰りが「苦しい」とする企業の割合は、全体で前期比2.6ポイント減少し、資金繰り状況の改善が続いている。特に製造業では5.2ポイント減少と、改善が目立つ。

◇当期の雇用人員を「過剰」とする企業の割合は全体で前期比2.1ポイント減少した。前期比では小売業のみ「過剰」が増加。製造業と卸売業は「過剰」が減少した。特に製造業の雇用調整進捗が目立つ。

編集後記

喫煙者にとっていよいよ肩身の狭い世の中となった。各支部の総会に伺い、会場に入る前に一服したいと思ひビル内で灰皿の置いてある場所を探す、まず置いているところが少なくなり、結局たばこをすえるのは総会会場だけだったりする。

めっきセンターのあるお茶の水駅周辺でも、公共の場で灰皿が置いてあるのは本郷通との交差点の交番前だけである。その先の聖橋からは平成14年10月から歩きたばこ禁止条例の千代田区、平成15年5月の健康増進法が施行されて首都圏の私鉄駅構内が全面禁煙となったが、JRお茶の水駅も今年3月から全面禁煙、それと合わせてJR各駅も以前はホームの前後2ヶ所あった喫煙所がホームの一番はずれの1ヶ所になり、いつも喫煙者が集まっている。

さらに喫煙に関するマイナス面の発表がある。昨年7月には厚生労働省が喫煙が死

を招く最大要因と調査結果を発表。高血圧や肥満など様々な病気のうち死亡率を高める最大要因は喫煙であると発表し注目を集めた。こうした状況になると、喫煙者にとってはいやおうなく禁煙を考えざるを得ない状況となっている。

広報5月号

印刷 平成16年5月15日

発行 平成16年5月15日

(毎月1回20日発行 第37巻第5号)

発行所 東京都鍍金工業組合

〒113- 東京鍍金公害防止協同組合

0034 東京都文京区湯島1-11-10

TEL 03(3814)5621 FAX03(3816)6166

発行責任者 大村 功作

編集責任者 木村 秀利

印刷 スザキ企画 TEL047(338)1222

〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4

定価 500円

けんぽのお知らせ

関東めっき健康保険組合

TEL 03-3813-5916

No. 50 2004. 5

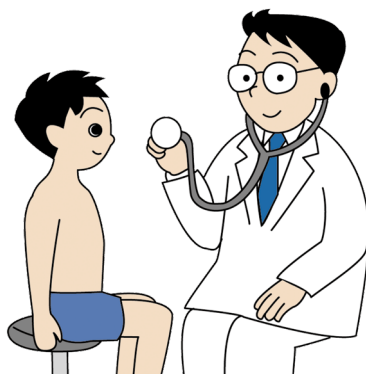
保健指導・健康相談実施のお知らせ

健保組合では、4月から巡回健診を実施し、その健診結果をお知らせしております。ところで近年、健診結果に要精検と指摘があっても放置されている方が増えています。早期に発見してもそのままにしては健診を受けた意味がなくなってしまうです。

そこで、従業員の方々の健康管理・健康維持を図る目的として、健診の結果、C判定(要精密検査)に該当された方を対象に、生活指導・食事指導を主とした「保健指導」を実施しますので、一人でも多くの方が受けられますよう、ご配慮方よろしくお願い申し上げます。なお、希望者が1名でも保健婦等が訪問いたしますので、健保組合に電話にてお申し込みください。

1. 指導項目

- ①. 血圧
- ②. 脂質
- ③. 腎機能
- ④. 糖尿病
- ⑤. 貧血
- ⑥. 肝機能
- ⑦. 痛風
- ⑧. 肥満



2. 指導場所 事業所内の個室など、プライバシーが守られるところ。

3. 費用 無 料

保健婦等の専門相談員が生活上のアドバイスをいたしますので、検診結果や日頃の健康状態などでお悩みの方は、ぜひこの機会にご相談くださいますようご案内申し上げます。

なお、この保健指導は、当健保組合と（社）東京都総合組合保健施設振興協会（略称「東振協」）が協力して実施いたします。お申し込み後、東振協から日程等を直接ご連絡いたします。

ご不明な点がございましたら、健保組合までお問い合わせください。